

### 第3回東員町総合計画策定審議会会議録

日時：平成22年9月1日（水）午後7時

場所：東員町役場西庁舎2階 201会議室

出席委員：会 長 自治会長会代表者

副会長 都市計画審議会代表者

座 長 岩崎恭典氏（四日市大学教授）

とういんボランティア・市民活動支援センター、身体障害者福祉会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、シルバー人材センター、クリーン作戦委員会、農業委員会、商工会、観光協会、青少年育成町民会議、とういんフレンドリークラブ、体育協会、文化協会、PTA連合会、教育委員会の代表者

[欠席]: 消防団の代表者

町 幹 部：町長、総務部長

事 務 局：政策情報課長、課長補佐、係長、主任、ぎょうせい総合研究所

1 . 会長あいさつ

2 . 町長あいさつ

3 . 座長あいさつ

四日市大学の岩崎でございます。司会進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

時代が大きく変わる中での総合計画の策定ということで、東員町はまだ現在の総人口を維持したいと言える町ですが、県南部のある市では、昭和35年から人口がずっと減り続け、その市で今作っている総合計画では過疎化という言葉を使わず、人口減少の先進地としてそのノウハウを活かしていくという方向に切り替えました。日本全体の人口が減っていくのですから、それはそれで将来を確実に見据えていると思います。人口がずっと減り続ける中で培ったノウハウを今後のま

ちづくりを活かしていくという強い決意の表れで、ある意味では地域の個性であると思います。

そういう意味で言うと、東員町は、立地条件からするとまだまだ恵まれた地域であり、この恵まれた条件でできるだけ人口を維持しつつ、笹尾・城山地区の急激な高齢化にいかに対応していくかということを考えなければなりません。

基本構想P40の人口ピラミッドを見ていただくと、平成17年度の数値では、50歳から60歳が最も多く、この新しい総合計画の計画期間の最終年度である平成32年度には、後期高齢者の方の割合が急激に増えることとなります。その時に、東員町はどういう自治体経営ができるのか、そして、大量にいるであろう、後期高齢者の方に医療、福祉、保険など様々なサービスがきっちり行き届くような仕組みをこの10年の間に用意しておかなければなりません。

P39に今後さらに核家族化が進むと書いてありますが、高齢者の独り暮らし世帯が増えると思われれます。そういう方々をどのように支えるのかということについては、狭い町域ではありますが、町内全域で支える仕組みをつくるのか、又は向こう3軒両隣みたいな隣近所できっちり支え合える仕組みを作っていくかなければならないと思います。そんないろいろな仕組みを新しい総合計画の基本計画へ書いておかなければなりません。

このままで行くと平成32年には大変なことになるので、足腰のしっかりした今後10年の間に、ちゃんとした仕組みを作っておかないと、東員町は次の世代にちゃんと引き継ぐことができないのではないかと思います。そういう意味でもこの総合計画の基本計画はたいへん重要な意味を持つのではないかと思います。

本日ここにお集まりの皆さまからすると、ご専門の分野はこの基本計画の中の一部かもしれませんが、これだけの人数の方々からご意見をいただければ、計画全体に住民の皆さんの意見として反映させることができると思います。ですから、忌憚のないご意見をいただきたいと思ひますし、この場で頂戴できない場合は、意見書によりお寄せいただきたいと思ひます。

#### 4. 第5次東員町総合計画基本計画（案）について

座 長 : それでは、第5次東員町総合計画基本計画（案）について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : （基本計画案作成までの経過を説明）

事 務 局 : （基本計画案の内容を説明）

座 長 : 何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委 員 : みんなで目指す目標値が具体的にになっていますのでわかりやすいのですが、P75（市街地・居住環境の整備）の目標に、「住宅着工件数」とあります。これはあくまでも個人が施工する住宅の着工件数だと思うのですが、こういうものが基本計画の中に入っているのが適切かどうかと思います。

また、P91（社会保障の充実）に「国民健康保険料口座振替率」があります。行政の方からすると効率的なことだと思いますが、住民からすると果して基本計画の中で取り上げるべきなのかと思います。むしろ、P91の目標には、国民年金の加入率を入れるべきではないかと思います。

それと、これから高齢化が進むにつれて、『老老介護』が避けられない課題だと思いますが、先ほどの説明の中でこの基本計画案には具体的に入っていない気がしますがいかがでしょうか。

事 務 局 : 人口減少社会に突入しているということで、人口増を何で図るかということを考え、住宅の着工件数を指標の一つとして設定させていただいております。

本町では定住促進というのを施策としておりまして、若者の定住を進めるため、新築住宅については40万円を助成する制度を設けており、そのため住宅着工件数を指標といたしております。

座 長 : 住民の皆さんにとっては、現状と課題や主要施策より目標値のほうがわかりやすいため、そちらに目が行きます。そこで、

重要なのは、この目標はみんなで目指す目標であるということです。行政だけが目指す目標ではなく、みんなで目指す目標であって、行政がこれだけの活動をしたという目標ではないのです。民間のいろいろな人が、東員町で住宅を新しく建てていただくということを誘導するために、40万円の助成制度を設けたりしているのであり、民間が年間に住宅を100戸ぐらいは建てていただきたいという努力目標としてこの目標を置いてあるのだと思います。

P75の「町営住宅入居率」は、単位が「戸」となっており「%」の誤りだと思いますが、これは、(4)の公営住宅の計画的な改修に書いてあるように、公営住宅を計画的に改修していったって常に家賃が取れない住宅はないようにしていくという努力目標と理解していいと思います。こういう目標は一ひねりしてあって、こういう目標はいいと思います。

P91の口座振替と国民年金の件についてはいかがですか。

事務局：口座振替については、国民健康保険料だけではなく、税や水道料金についても口座振替を推進しているところです。例えば税については、新規で口座振替をした場合に金融機関へ報奨金を出して誘導するなどして口座振替を推進しています。なかなか数値目標は出しにくいのですが、口座振替を推進したいということで、その率を目標とさせていただきます。

また、国民年金加入率ですが、これを目標とするのではなく現状値の資料編としてお示しさせていただくことはできますが、加入率を目標とするのは書きにくいところがございますのでご理解賜りたいと思います。

委員：国民年金の加入率については分かりましたが、国民健康保険の口座振替率を基本計画の指標にするのは妥当なのかと疑問に思います。

座長：一つの指標だとは思いますが、検討してください。

委員：P100のスポーツの振興のところで、主要な施策の(1)(スポーツ施設の整備充実・有効活用)に、インターネットを利用した予約・申請とありますが、これからは活用状況が見え

るようにしていただきたい。今後10年を考えると活用状況が見える化というような、施設の活用状況についてみんながわかるようなシステムの構築というような表現がいいのではないかと思います。

(2)(多様なスポーツ活動の普及促進)では、スポーツと健康づくりの連携について、スポーツ教室の参加者数を目標にしていますが、スポーツが健康にどう貢献したのかというところを目標にしないといけないと思います。

P95(幼児教育・学校教育の充実)の目標に、不登校の児童数や生徒数を減らす目標をたてられており、例えば中学校で現状値が「12」、平成27年度で「6」、32年度で「0」としていますが、こういう目標は、常に「0」を目指すものですが、中間目標値として表現しにくいので、この場合は矢印で下げる目標にしたほうが適切ではないかと思います。

P97(教育環境の整備)では、小中学校の蔵書数が目標になっていますが、この手のものは、どれだけ読んだかということを目標にするべきであると思います。本の数だけを目標にするのは本末転倒で、向かっている方向がぼやけてしまうと思います。これを入れるのであれば、むしろ利用率や子どもたちが読んだ本の数を目標にするべきではないでしょうか。

P141(町民サービスの向上)ですが、(3)で人材育成をあげており、職員の能力向上やプロ意識を目指すのに「職員研修開催回数」を目標にしていますが、職員が町から県へ、県から国へいくらものを申したかとか、スキルを評価するためのテスト数値とか理解度を目標にするべきであると思います。

座長：具体的にいろいろな分野でご指摘をいただきましたが、今のご指摘はごもっともなことだと思います。例えば、スポーツと健康づくりの連携では、スポーツ教室に何人参加したかということよりも、町がどういう状態になることを目指すのかという視点で指標を設定すべきです。

事務局：目標に関しておっしゃることはもっともなことだとおもいます。しかし、町としては、基本計画に目標を記載するのは初めてのことであるため、学校図書館の利用率など統計として出ていないところもあります。職員で目標についてはいろいろ検討

いたしましたが、初めての試みとして、このような目標を掲げさせていただきました。

事務局：不登校の目標についてご指摘いただきましたが、おっしゃるとおり人数を具体的に設定するより「0」に向かって努力するというふうに矢印で示すほうが適切であると思いました。内部で再度議論させていただきたいと思います。

先ほどおっしゃっていただいた目標の内容についても、目標として出せるものはできるだけ出すように所管課に伝えさせていただきたいと思います。

委員：P116に公園・緑地・水辺の整備があります。民生委員児童委員協議会では、毎年公園の点検をしていますが、中部公園や笹尾・城山の公園については、町が管理しているため、きちんと整備されているが、在来地区の公園は、その地域の自治会さんとかが管理していて整備状況が非常に悪いです。笹尾・城山地区は町が管理し、なぜ在来地区だけ地域が管理しないといけないのかと思ってしまう。

P117にある「町民1人当たり公園面積」は、町が管理している公園の面積なのか、東員町全体の公園の面積なのか。

それと、「町の公園・緑地の整備状況についての満足度」は、どこから出てきた数値ですか。

というのも、笹尾・城山地区の公園は、町のほうできれいに管理されています。しかし、在来地区の公園は、草刈りなどはちゃんと管理していただいているところもありますが、なかなか整備されていないのが現状です。

また、遊具についても、笹尾・城山地区の公園の遊具はきちんと整備されるのに、在来地区は古くなって危ないものについては、すぐに撤去され遊具がなくなってしまいます。ですから、在来地区の公園についても町のほうで管理と修繕を行っていただきたいと思います。

事務局：公園面積ですが、笹尾地区の公園や万助溜、中部公園、中央公園などの都市公園の合計面積を人口で除したものでございます。この中には、在来地区の集会所や神社などにある公園は含まれておりません。

また、管理面でのご指摘ですが、自治会長会でもお話をさせていただいているところですが、在来地区の遊具の修繕については、町のふるさとづくり事業補助金を利用いただき、自治会で遊具の充足や補修をしていただいております。

公園設置の過去の経緯からも判断し、在来地区の中でも町が設置した公園は町で管理しているところもございますので、一概に在来地区の公園は町が管理していないというものではございませんので、そのあたりもお知り置きいただきたいと思っております。

なお、P 1 1 7の町の公園・緑地の整備状況についての満足度でございますが、平成20年の8月に実施した総合計画策定のための住民アンケートにより、満足していると答える町民の割合が51%であったということでございます。

委員： P 1 0 8の(2)環境保全活動の促進に関してですが、河川の水質が良くなってきていると思っております。というのも、昨年のことですが、近所の水路に川しじみが生息していました。水質が良くなったのはいいのですが、員弁川や戸上川に魚道がないので魚が少なくなっているような気がします。かつては、鵜をよく見かけましたが、今は見かけません。河川改修の影響かと思っております。餌が無いためか、とんびも見かけません。また、いなごも今年は2匹しか見かけませんでした。豊かな自然にするためには、川はきれいな水が流れていて、魚がいないといけません。そのためには魚道がないといけません。何とか員弁川に魚道を作っていただけたらと思っております。

座長： 今のことについても、ご意見として考えていただければと思います。

委員： 基本構想のP 4 2の1行目に「スプロール化」という言葉がありますが、住民には分かりにくい言葉だと思っておりますので、解説を付けていただければと思います。行間を読めば、虫食い状態にいろいろな物が建っているということだと思っておりますが、一般の方にわかるようにしていただけたらと思っております。

事務局： 委員がおっしゃったように、虫食い状態のように宅地が無秩

序に広がることですが、確かにわかりにくい言葉だと思しますので、括弧書きで注釈をつけさせていただきます。

座長：ここに掲げている目標は、行政だけがやる目標ではなく、住民の皆さんも協力してみんなで目指す目標だということです。

例えば、P105（多様な文化・芸術活動の支援）で、目標に「文化祭出展数」がありますが、出展数を増やすことについては、行政がやれることは限られていますので、住民の皆さんがこれからいろんな活動を展開していただくという意味だと思います。

また、「伝統芸能保存団体数」については、2団体をこれからも維持していくということを示していると思います。

目標の中で、住民の実感を表しているのは、所どころに入っている『満足度』です。例えば、「町の生涯学習活動・文化活動に関する取り組みについての満足度」では、現状値が29.3%で、平成27年度には50%となっていますので、住民の半数が満足している状態を目指すということです。さらに最終年度の平成32年度には70%とされていますので、町の生涯学習活動・文化活動に関する取り組みについては、10人に7人が満足している状態を目指すということを表しています。私は、これが本来の目標であり、住民満足度調査による指標は、数値で目標を示すべきだと思います。

ところが、目標を見ていると課によっては控えめな課や積極的な課があります。例えば、P109（自然環境の保全）の「町の自然環境の豊かさについての満足度」ですが、現状値は63.5%あるのに、矢印でもう少し上昇させるといっただけで、中間目標値で70%、最終目標値で80%となぜ示せないのかと思います。数値目標を掲げることで、課としてがんばっていこう、というふうになるのではないのでしょうか。ですから、指標をアンケート調査の満足度で示したところについては、5年後10年後の数値目標に向かって、所管課としてがんばっていこうというようになるために、数値目標を設定していただきたいと思います。

できるだけ、目標は矢印で示すのはやめていただきたいと思います。

特にひどいと思ったのは、P137（人権尊重社会の形成）



の「町の人権教育・啓発に関する取り組みについての満足度」です。現状値は12.6%と低いのですが、平成32年度の目標が18%と設定されています。10年後に5人に1人未満が満足しているという目標でよいのでしょうか。

同様に、P139（男女共同参画社会の実現）の「町の男女共同参画の推進に関する取り組みについての満足度」でも、12.8%から平成27年度で15%、平成32年度で18%と設定されています。10年後に18%しか満足していない取り組みでいいのですか。10年後に20%未満の満足度をめざすというのはいかがなものかと思います。せめて50%をめざすべきでしょう。住民の半分が満足していると言えないなら、目標とならないと思います。

課によってがんばって数値を入れているところもあれば、そうでないところもあり、意識の統一がなされていないように思います。

事務局：指標については、矢印の部分はできる限り数値目標を示すよう検討させていただきます。また、人権教育・啓発に関する取り組みや男女共同参画の推進に関する取り組みについての目標値を修正いたします。

この後パブリックコメントを実施いたしますが、それらも含めて、次回の審議会で修正したものをお示しさせていただきたいと思います。

座長：是非そのようにお願いしたいと思います。

委員：P122（商業・サービス業の振興）の主要な施策（1）近代的・魅力的な商業活動の促進で、「商工会との連携のもと、指導・支援体制の強化を図り」とありますが、今は、『農商工連携』という言葉がよく使われます。この言葉がここに入っていないので、この部分に『農商工連携』という言葉を入れてください。

町長：次回の審議会では、パブリックコメントや審議会でもいただいたご意見をもとに修正を加えたものをお示しさせていただくということでよいか。

事務局： はい。いただいたご意見について修正を加えるべきかについて検討し、次回の審議会で修正を加えたものをお示しいたします。

指標についてもご意見をいただきましたので、もう一度しっかり検討を加えて修正させていただきます。

座長： 委員から指摘があった農商工連携についても忘れないように検討をお願いします。

委員： 災害がいつ起きるかわからない状況ですが、災害が起こるとたくさんのボランティアの人たちが来てくれます。このボランティアの色分けをどうするのかという問題があります。総合計画に記載するののかどうかは分かりませんが、この問題について総務部長はどのように考えられていますか。

委員： それは地域防災計画に記載されているのではないですか。

事務局： 災害ボランティアに関しては、我々も重要な位置づけをいたしております。社会福祉協議会では、災害ボランティアについて研修等を行っていただいております。先進地へも視察に行っていたり、講演会の開催もしていただいております。

災害ボランティアについては、一つはボランティア・市民活動センターでコントロールをしていただき、社会福祉協議会でもコントロールをしていただき、いざという時には、お助けをいただきながら動きたいと思っております。災害ボランティアについてここに記載した方がいいのかは即答いたしかねますが、一度持ち帰りまして検討させていただきたいと思えます。

また、委員からご指摘ありましたように地域防災計画には記述がございしますが、町の指針となる総合計画にも記載したほうがいいのか検討をさせていただきます。

座長： 今日ここでご意見いただけなかったことについては、本日配付していただいた意見書により10月1日までに政策情報課へ提出していただければと思います。

最後に言っておきたいのですが、指標というのは一ひねりす

るものだと思います。

例えば、P 7 3（消費者保護対策の充実）の目標で「高齢者向け消費生活講座」に現状値として48人が参加しているということになっていますが、これから高齢者が増えるという状況なのに、10年間横ばいを目標にするというのはおかしいです。高齢者数が増え、分母が増えれば参加率は下がります。つまり同じ数（48人）であれば、参加率は下がるのです。せめて、参加した高齢者の割合が何パーセントであるか、そのパーセンテージを増やしていく目標にしないとイケません。そういうふうに目標を一ひねりしていただく必要があると思います。

また、P 1 1 3（環境衛生対策の推進の花いっぱい運動の推進）の目標で「花苗配布本数」があり、現状値が58,104本となっています。10年間の目標が横矢印になっているので、この数字を10年間続けるということですが、これは所管課からしてみると、この目標を基本計画に示すことで、これから毎年毎年58,104本分の予算はこれで確保できたと思っているのではないのでしょうか。みんなで目指す目標に花苗の配布本数を固定して考える必要があるのでしょうか。それよりもむしろ、例えば緑で覆われた面積を何パーセント増やすとか、そういった指標で考えるべきところではないのでしょうか。

このように指標を設定するのは難しいですし、基本計画に指標を掲げるのは初めてということで難しいのはよくわかりますが、だからこそ一番工夫していただきたいところでもあります。私が言うまでもなく、委員の方も含め住民の方は指標に目がいきます。であるなら、指標をもっと丁寧に作るべきではないのでしょうか。

それでは、本日の基本計画（案）についての議論は以上にしたしたいと思います。

会 長 : いろいろと貴重なご意見をいただきありがとうございました。事務局のほうで、修正を加えるべきところは修正していただき、平成23年から10年間を見据えたまちづくりの指針となる重要な計画でございますので、委員の皆さまにつきましてはもう一度目を通していただき、ご意見等がございましたら10月1日までに意見書の提出をお願いし、事務局においては次回第4回の会議に修正したものを示していただければ有意義に会

議ができると思われまますのでよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、審議会へご出席いただきありがとうございました。

事務局： 次回の会議は、10月22日（金）の午後7時からこの会場で開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、皆さまの後ろに展示させていただいておりますのは、この夏休みの期間に、子どもたちが、未来の東員町についてこんなまちになったらいいなというような夢や希望を描いていただいた絵画でございます。13名の子どもたちから寄せられましたので、この会場に展示させていただきました。これらの絵画については、計画書の挿絵として掲載させていただく予定でございます。

本日ご意見をいただきましたことや成果指標のことについては、もう一度検討をさせていただきます。また、パブリックコメントでいただいたご意見等も合わせて修正をさせていただき、10月22日に再度基本計画（案）をお示しさせていただきますたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

閉会 午後9時